

高橋氏提出資料

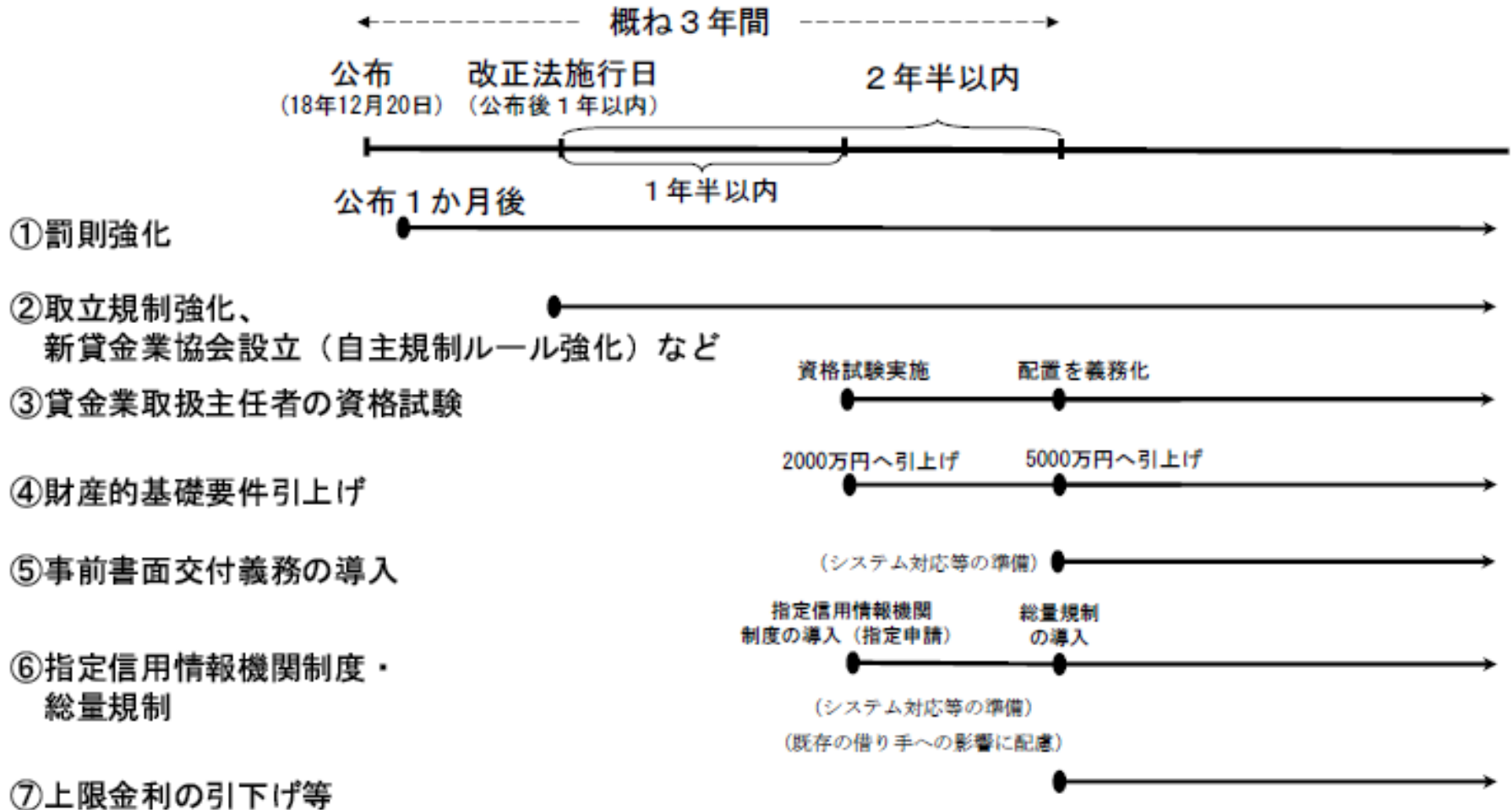
平成22年1月21日

貸金業法の完全施行に関する 意見のポイント

1. 予定どおりの施行を支持します
2. 多重債務問題改善プログラムの進捗状況をしっかり把握して対策を打つべきです
3. セーフティネット貸付の拡充が必要です
4. 家計管理指導のできるソーシャルワーカーの養成に国として早急に取り組むべきです
5. 改正貸金業法について正しい理解を促すような広報活動を行ってください

生活経済ジャーナリスト 高橋伸子

施行スケジュール



(金融庁ホームページより)

多重債務問題解決に向けた今後の課題

<今回の改正内容の実施>

参入規制等の強化 総量規制 上限金利の引下げ 等



<多重債務問題の解決のためには今後更なる取り組みが必要>

- 借り手へのカウンセリング(債務整理・家計管理)体制の充実
- 借りられなくなる人のための公的セーフティネットの検討
- ヤミ金融に対する徹底した取締り強化
- 金融経済教育の充実 等

多重債務者対策本部の設置

(18年12月22日発足)

- 多重債務問題に関係省庁を挙げて取り組む
- 来春目途に「多重債務問題改善プログラム(仮称)」を策定し、政府及び関係者が一体となって実行

(金融庁ホームページより)

「多重債務問題改善プログラムの実施状況」に関する報告(平成20年度)の概要

骨格

ヒアリング

有識者会議において、多重債務者対策の現場の状況及び直面する問題等について6回にわたりヒアリングを実施。

⇒ ヒアリングの結果を踏まえ、現状把握・課題抽出

フォローアップ

平成20年度のプログラムの実施状況について、関係省庁への調査を実施。

⇒ プログラムの進捗状況のチェックと平成21年度以降予定されている取組みを整理

ヒアリングやフォローアップを踏まえ、今後関係者が重点的に取り組むべき事項について報告

今後重点的に取り組むべき事項の概要

<総論>

- 「多重債務問題改善プログラム」の施策については、全体として着実に進められている。
- 一方、世界的な金融・資本市場の混乱や景気後退に伴い、生活者や中小・零細企業を取り巻く状況は厳しいものとなっていること等を踏まえ、国、地方自治体及び関係団体においては、以下の個別事項を含む諸般の対策に努めるとともに、相互の連携を一層緊密なものとしていくことが重要。

1. 丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化

▽ 相談窓口については、全ての都道府県で、多重債務相談窓口が整備されており、市区町村でも、約90%に相談窓口が整備されているなど、進捗が見られる。今後も引き続き相談窓口の充実を図っていくことが必要。

<今後重点的に取り組むべき事項>

- ①財務局等、都道府県、市区町村の連携強化
- ②各都道府県の多重債務者対策本部（協議会）のメンバー拡大
- ③事業者向けの相談窓口の整備
- ④相談員に対する研修・情報等の提供の充実
- ⑤多重債務相談窓口と他部局、他機関との連携

2. 借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付の提供

▽ セーフティネット貸付制度については、消費者向けとしては生協による取組み等が、事業者向けとしては再生プロセスにある事業者に対する融資制度の拡充等が進んでおり、今後、一層の充実・強化が望まれる。特に、中小・零細企業向けのセーフティネット貸付制度の拡充を図っていくことが必要。

<今後重点的に取り組むべき事項>

- ①消費者向けセーフティネット貸付を積極的に行っている生協等の資金調達手段の多様化
- ②生活者等向けセーフティネット貸付における協同組織金融機関の役割
- ③生活福祉資金貸付、労働金庫の自治体提携融資など、既存のセーフティネット制度の広報
- ④セーフティネット貸付資金の円滑な循環に向けた取組み

3. 多重債務者発生予防のための金融経済教育の強化

▽ 金融経済教育については、高等学校学習指導要領が改訂されるなど、高校生等に対する金融経済教育の強化は進められている。今後は、成人等をターゲットとした金融経済教育にも注力していくことが必要。

<今後重点的に取り組むべき事項>

- ①大学生、成人向けの金融経済教育の充実・強化
- ②相談窓口の相談員の金融知識の向上

4. ヤミ金の撲滅に向けた取締りの強化

▽ ヤミ金については、増加の防止や手口の多様化への対応等の取組みを今後も引き続き実施していくことが重要。

<今後重点的に取り組むべき事項>

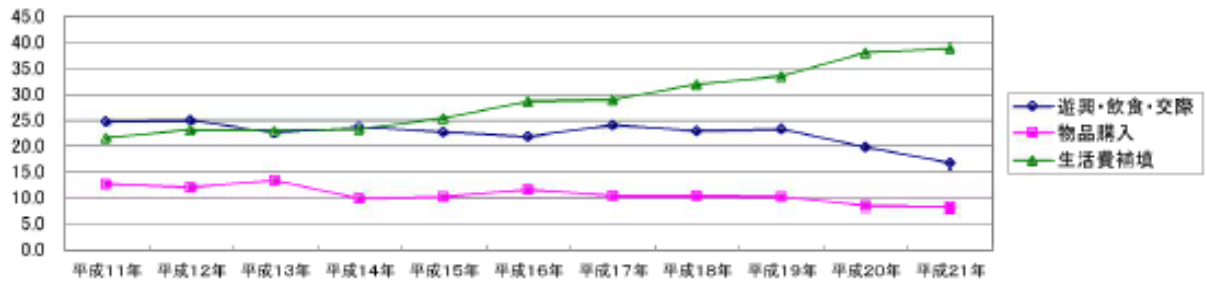
- ①ヤミ金増加の防止
- ②手口の多様化に対応した取締りの強化

5. その他

- ①改正貸金業法の内容の周知・徹底を図る観点から、様々な媒体を活用した広報活動を推進するなど、完全施行に向けて所要の準備が進められていくことが必要。
- ②多重債務問題は、失業対策及び各種社会保障施策等の社会政策や中小・零細事業者対策等とも密接に関連する問題であり、多重債務対策を消費者庁の重要な任務と位置付け、今秋にも設立される消費者庁の関与やそのために必要な体制を含め、内閣一体としての取組が可能となるよう検討を行うことが必要。
- ③関係者においては、多重債務者等を取り巻く定性的・定量的データのさらなる収集に努めるとともに、その分析を通じて、多重債務問題の現状を的確に把握し、その解決に向けて一層の推進が図られていくことが必要。

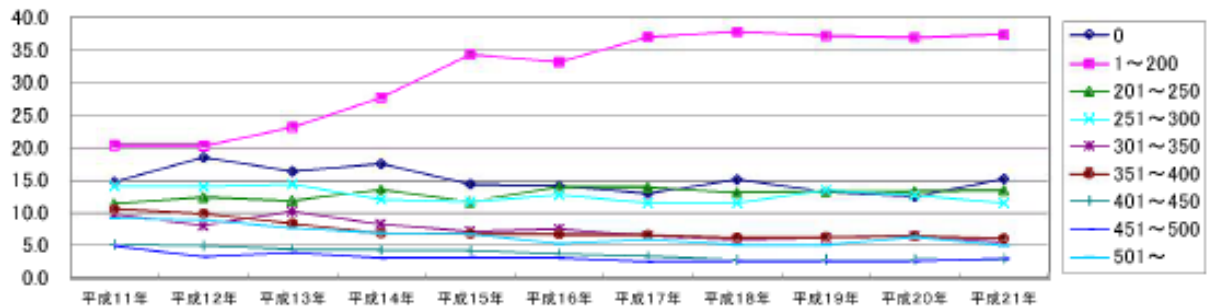
岩手県消費者信用生活協同組合の多重債務相談の変化

借入動機別相談件数(%)



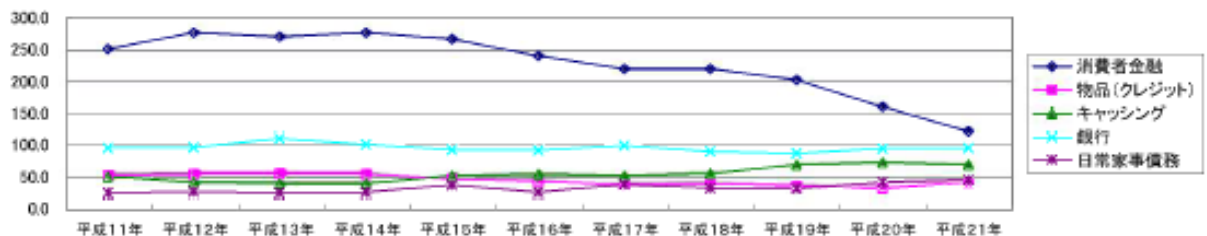
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
遊興・飲食・交際	24.6	24.7	22.4	23.5	22.6	21.7	23.9	22.8	23.1	19.7	16.6
物品購入	12.6	11.9	13.2	9.8	10.1	11.4	10.4	10.4	10.2	8.4	8.2
生活費補填	21.7	23.2	23.1	23.3	25.5	28.7	29.0	32.0	33.5	38.2	38.9

年収別相談件数(%)



	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0	14.7	18.3	16.3	17.4	14.3	14.1	12.9	15.0	13.2	12.5	15.1
1~200	20.5	20.4	23.3	27.7	34.3	33.1	36.9	37.7	37.1	36.8	37.2
201~250	11.4	12.4	11.9	13.5	11.6	13.9	13.9	13.1	13.2	13.3	13.4
251~300	14.2	14.1	14.5	12.2	11.8	12.9	11.7	11.7	13.6	12.8	11.7
301~350	9.7	8.1	10.1	8.2	7.2	7.5	6.4	5.9	6.2	6.4	5.4
351~400	10.5	9.8	8.3	6.8	6.7	6.6	6.5	6.1	6.2	6.4	6.0
401~450	5.0	4.9	4.3	4.2	4.1	3.6	3.3	2.8	2.9	2.9	3.0
451~500	5.0	3.3	3.9	3.2	3.3	3.1	2.6	2.7	2.7	2.7	3.1
501~	9.0	8.7	7.5	6.8	6.6	5.2	5.8	5.0	5.0	6.2	5.0

ローン別一人平均負債額(万円)



	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
消費者金融	250.9	276.2	269.8	276.5	266.6	240.8	220.7	220.6	202.9	162.0	124.2
物品(クレジット)	54.1	56.2	57.1	55.8	48.5	45.4	39.5	41.6	38.1	34.1	43.5
キャッシング	52.7	43.4	41.4	42.0	53.6	55.9	53.4	56.9	70.2	74.2	70.5
銀行	96.4	97.6	110.9	101.9	93.9	93.5	99.9	91.6	88.3	95.9	97.0
日常家事債務	24.7	26.5	24.7	24.9	36.3	25.7	37.0	31.3	30.4	40.2	44.3

平成 21 年 12 月 21 日（月） 14 : 00～16 : 00
第 4 回 福岡県多重債務問題対策協議会提出資料

グリーンコープ生活再生相談室報告

（平成 21 年 4 月～10 月）

報告者：グリーンコープ生協ふくおか
生活再生相談室長 行岡みち子

- ◆組合員数 171,797人◆出資金 72億円◆年間総事業高 300億円◆本部 1
- ◆共同購入事業所16◆食品店舗21◆デイサービスセンター11◆小規模多機能事業者所1
- ◆グループホーム2◆有料老人ホーム1◆子育て支援施設2◆ふくし情報電話4◆福祉用品店舗2◆生活再生相談室4
- ◆ 社会福祉法人グリーンコープの訪問介護サービス21◆ケアプランセンター6

一、生活再生相談室の全体概況（平成21年4月～平成21年10月）7ヶ月間

① 生活再生相談室の場所

福岡相談室	福岡市博多区博多ビル10F	TEL 092-482-7788
北九州相談室	北九州市小倉北区AIMビル7F	TEL 093-512-6670
直方相談室	直方市古町商店街そば	TEL 0949-29-5888
久留米相談室	久留米市西鉄久留米駅徒歩3分	TEL 0942-36-8877

② 平成21年4月～平成21年10月までの実績（詳細別紙）

1) 電話件数	1346件
2) 面談件数	752件
3) 面談者の女性比率	H21年度 59% H20年度 52%
4) 面談者の組合員比率	H21年度 37% H20年度 10%
5) 家族に連鎖した面談件数合計	830件
6) 面談結果：解決方向合計と割合	543件 (65%)
7) 貸付の希望件数	464件 (62%)
8) 貸付の実行実績	102件 (6,586万円)

二、平成21年度の特徴（4月～10月）：平成20年度との比較

	平成20年	平成21年
①面談件数は減少	1160件	⇒830件 (72%) (H19年度 405件)
②組合員比率は増加	10%	⇒37%
③相談室による解決終了の増加	23件	⇒69件 (300%)
④他団体紹介による解決の増加	16件	⇒57件 (368%)
⑤相談室の解決率の増加	59.6%	⇒65.4%
⑥貸付件数の増加	63件	⇒102件 (162%)
⑦貸付実績の増加	4890万円	⇒6586万円 (134.7%)
⑧かさじぞう基金を創設した（無利子・相談員の即決による貸付 別紙参照）		

- ・ 昨年度は福岡県との協働事業の初年度にあたり、新聞・テレビでの紹介も多く、相談件数が一気に増加し、時間に追われた。今年度は新聞報道が少なく、口コミ中心の相談となり、件数は減少した。それでも平成19年度の2倍の相談となった。

- ・生活再生相談室での丁寧な面談による解決や他団体への同行にも時間をさき、ワンストップで解決に結びつけることができるようになった。伴って解決率は6ポイント改善された。
- ・過去に債務整理した人の相談は昨年度の32%から今年度は28.9%に減少している。相談内容は任意整理や個人再生の残金支払いが困難と言う理由が多く、主に収入の減少に伴う社会的原因が多いが、生活再生のためのサポート不足(家計の見立てが不十分)を原因とするものもあった。
- ・貸付件数は昨年63件から102件に増えたが、家計が成り立たず、返済計画が立たない人たちの相談も増加し、生活保護へのつなぎや社会福祉協議会への紹介などを行いつつ、心配な相談者にはかさじぞう基金を適用した。

三、生活再生相談室の地域的な特徴と課題

平成21年4月～10月の相談室別データ比較

件数 構成比	久留米	福岡	北九州	直方	久留米	福岡	北九州	直方	平均
面談だけで解決	8	36	20	6	7%	9%	9%	7%	8%
法律家に相談	54	176	100	40	45%	44%	44%	45%	45%
他団体紹介	11	38	6	2	9%	10%	3%	2%	7%
家族と話し合い継続中	36	94	68	27	30%	24%	30%	31%	27%
未解決で終了	10	54	31	13	9%	13%	14%	15%	13%
H21年面談合計	119	398	225	88	100%	100%	100%	100%	100%
H20年面談合計	123	709	241	87					
H21年貸付希望	64	238	125	37	54%	60%	56%	42%	56%

- ① 相談件数は平成20年度1160件で平成21年度は830件と総件数は減少している。各相談室ごとに相談件数を点検するとその殆どは福岡相談室の減少といえる。久留米相談室は増加、北九州相談室は若干減少している程度、直方相談室は殆ど同じである。
- ② 相談に対する対応レベルについて去年は福岡相談室のレベルと開きがあったが、各相談室ごとの違いがこの1年で克服された。具体的には「面談だけで解決」や「法律家に相談」へつないでいく力が同程度になり、むしろ昨年よりも改善された。
- ③ 「他団体に紹介」は福岡相談室と久留米相談室が積極的にハローワーク、社会福祉協議会、福祉窓口へ同行し、強化してきている。
- ④ しかし、全体的に今年度の相談は過去の債務整理について返済不能になる事例が多く、解決が困難な例が多い。貸付の申し込みに関しては10月以降は、社会福祉協議会で貸付可能と思えるものは必ず紹介しているが、社会福祉協議会から再度、相談が回ってくる事例もある。

四、生活再生貸付の実績

(1) 平成21年度発生分 平成21年4月～10月

貸付件数・102件

貸付金額・65,865,055円

- 平成21年10月から社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付が始まったが、9月までと比べて、特に大きな変化はない。
- 第29回全国クレサラ被害者交流集会 in 北九州の第15分科会「セーフティネット貸付の実現に向けて」では福岡県商工部中小企業経営金融課をはじめ各位のご協力をいただき、生活再生貸付利用者のHさんにも体験報告をしていただいた。

(2) 生活再生貸付の内容

1) 生活費滞納（債務整理が同時進行中のひとへの支援）

11件（10.5%） 7,285,090円

相談が終わり、法的な債務整理に入って借金の返済は一時ストップしているが、生活費の滞納があり、困難な状況のひとを対象とする貸付である。

具体的には滞納の家賃の支払い、高校の前・後期学納金、次の給与までの生活費、雇用保険支給までの生活費、滞納税金と延滞金、移転のための費用、住居補修費、滞納住宅ローンの支払い、中古車の購入費、滞納水道光熱費の支払いなど

2) 金融債務の返済

12件（11.4%） 10,925,192円

自宅が担保に入っている債務整理、娘・息子名義の借金の返済、実家に支援した夫名義の債務整理、少額・短期の債務整理など

3) 自立支援（事故情報期間中で借りられないひとへの支援）

74件（70.5%） 42,775,971円

車検費用、車両の修理代、住宅ローンの滞納代金、一時的な収入減少のための生活費、交通違反罰金の支払い、故障中の洗濯機などの電気製品代、個人再生返済中の住宅ローンの滞納、大学前・後期学費、病院代・薬代・葬儀費用などの終末期医療費など、難病治療費の一部、年金支給日までの生活費、子どもの結婚費用の一部

4) 一時資金の貸付（組合員のみ）

8件（7.6%） 4,878,802円

会社への返済金、銀行への返済金、親の一周忌費用、移転費用など

(3) 現貸付の保有契約件数と貸付残高

総貸付件数 292件

総貸付残高 180,326,000円

(4) その他（かさじぞう基金）

返済の見込みはあるが、今日明日の生活資金がなく、困窮しているひとへ1万円までの貸付支援策。無利子、相談員による即決。カンパで賄っている。これまで19万円を貸し出し、8万円が返済されている。

五、金銭管理教育

(1) フランスへの多重債務視察について(厚生労働省補助事業・福岡県推薦)

日本では多重債務の予防と予後のサポートの実践事例が少ないため、多重債務問題に関し、先進的な制度を持っているフランス共和国の行政や民間団体、NPOなどの多様な取組みの現状を調査してきた。特に、社会福祉援助及び困窮世帯の家計管理支援を行っている「家庭社会経済カウンセラー」の業務内容を視察・調査し、日本における援用可能性を検討することを目的とした。現地調査で、セーフティネット貸付(個人へのマイクロクレジット)にも取り組んでいることが分かった。宗教関係の市民団体や全国にまたがるNPOなどが、銀行などと提携し生活再生資金の貸付けや家計管理・金融教育などに取り組んでいることに目を見張った。現在グリーンコープ生協で実施している多重債務相談や予防教育の家計管理支援の活動とも類似しており、今後、家計管理ツールの開発にも役立てられるように下記の予定で報告会を開催する。是非、ご参加ください。

報告会日程

- 2月18日(木) 10時半から13時まで
福岡会場 福岡県中小企業振興センター(250名収容)
JR吉塚駅下車 東口出口より徒歩1分
- 3月19日(金) 13時から17時半まで
東京会場 女性と仕事の未来館(250名収容・二分科会を開催予定)
JR田町駅三田口(西口)から徒歩3分、または都営地下鉄三田駅下車A1出

(2) 家計簿クラブの活動が広がり始めている

- 1) 家計と暮らしの応援W. C o円縁(ワーカーズ・コレクティブ)の活動が広がり、子どもの金銭教育(お小使いゲーム)や大人向けの講演会を各地で開催。
- 2) 九州全域に広がる83サークル(参加者600人弱)の家計管理・金融教育のための自主サークル「らくらく家計簿クラブ」の活動をサポートしながら、家計管理や家計設計の方法などを学習・指導している。
- 3) あすばるフォーラムでの子どもたちの金銭教育のためのワークショップに参加した教育現場の母親たちから、小・中・高校での金銭教育の打診があった。

以上